

サウジアラビアの建築基準規制 2020年12月時点

<関係文書>

関連する主な公文書は、別掲の表のとおりである。

1. 建築規制制度

<根拠>

The Saudi Building Code National Committee (SBCNC)が定めた The Saudi General Building Code (2018年版が最新。以下 SBC-201 という)に基づき、建築規制が行われている。

SBC-201 は The International Code Council (ICC)が発行した 2015 International Building Code (IBC 2015)をベースにサウジアラビアの地域事情を勘案して修正することにより作成されたものであり、建築主事等の制度面のほか、さまざまな技術的基準（義務基準）を定めている。また、SBC-201 は分野別の Code として、構造分野の SBC-301, 302, 303, 304, 305, 306、省エネ分野の SBC-601, 602、防火分野の SBC-801 などを指定しており、これらも発行されている。これらも義務基準である。

<規制主体>

建築規制の実務は、The Ministry of Municipalities and Rural Affairs (MoMRA)が大都市ごとに設置した Department of Building Safety 及び建築主事 Building Official が運用している。なお、IBC 2015 と同様に、建築主事は、安全上同等以上であれば SBC-201 の仕様規定に適合しないものも認めることができると規定している（SBC-201 の Section 104.10 と Section 104.11）。ただし、SBC-201 においては、建築主事のこの権限は National Committee の指導のもとに適用されることが規定しており、IBC 2015 とは異なる点である（SBC-201 の Section 202 における Building Official の定義）。

<建築許可>

建築行為を行おうとする「建築主」又は「建築主から委託されたもの（設計者又は施工者を想定）」は、着工前に建築許可を申請し、建築許可証を得ることが義務付けられている（SBC-201 の Section 105.1）。日本の場合は建築確認の申請者は建築主に限定されるが、米国の場合は設計者や施工者が申請することも認められているので、この点も米国に準拠したものと思われる。

2. 建築基準

2.1 技術的基準の構成

ほぼ米国の IBC に準拠した構成である。

2.2 構造基準 Structural Code

ほぼ米国の IBC に準拠した構成である。

2.3 防火基準（耐火・避難）

ほぼ米国の IBC に準拠した構成である。

2.4 省エネ基準

ほぼ米国の IBC に準拠した構成である。